

菊池市インターネットショップ「自然のめぐみ 菊池まるごと市場」の 運營業務移譲先選定に関する仕様書

1 適用

本仕様書は、菊池市が委託運営するインターネットショップ「自然のめぐみ 菊池まるごと市場」（以下「まるごと市場」という。）に適用する。

2 事業目的

平成 26 年 10 月に菊池市が儲かる農業を目的とした、販路拡大の基盤づくりとしてまるごと市場を立ち上げました。販売形態は、菊池市が独自に作成した農林畜産物の栽培基準である「環境王国菊池農業生産基準」（以下「菊池基準」という。）を適用し、「安心・安全」な付加価値をつけることにより、他のネットショップとの差別化を図り運営してきました。

ネットショップの運営基盤が安定してきたこともあり、菊池基準を軸とした販売方法にも一定の顧客層が出来たことから、まるごと市場経営体を民間に移譲することで、民間ならではの目線や柔軟な対応を期待し、新たなるビジネス展開と更なる発展を目的と致します。

3 移譲対象

（1）まるごと市場の運営システム全般

システム本体は株式会社 NIK に作成・保守管理を依頼しており、令和 2 年 3 月 31 日までの契約となっております。移行後、システムに関しては移譲先の自由契約となるが引続き株式会社 NIK と保守管理契約をする場合は、保守管理費用が発生する。

※株式会社 NIK

平成 26 年 10 月まるごと市場オープンし現在は以下スペックにて運用しております。

【サーバスペック】

本体 OS：Windows server 2012R2 （サポートは 2023 年 1 月 10 日まで）

メモリ：4GB

仮想 CPU：4 コア

HDD：500GB

容量：50GB

データベース：3 個（1 個あたり 2GB）

移譲先が自社のシステムにまるごと市場のシステムを移行する場合の費用（その他移行作業に必要な費用含む）は、移譲先の負担とする。

(2) 運営備品各種

備品に関しては別紙①をご確認下さい。(価格は項目 8 を参照)

※不要となった備品に関しては、移譲先の負担により処分するものとする。

4 参加資格

応募するための要件は、下記要件をすべて満たすものとする。

- (1) 熊本県菊池市に住所のある事業者。
- (2) 事業施設や集荷出荷場、冷蔵冷凍施設等使用できる施設（または準ずる施設を確保可能）があり、発注、集荷、発送等の業務が迅速かつ的確に出来る事業者。
- (3) 事業運営に必要な資力が十分にあり、長期的に継続して安定的なサービスを提供出来る事業者。
- (4) 令和元年度内に移行準備を開始し、令和 2 年度からスムーズに運営可能な事業者。

5 欠格事項

応募する事業者、代表者並びに役員が、次のいずれかに該当する場合は応募することはできないものとする。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団並びにそれらの利益となる活動を行う団体及び同条第 6 号に掲げる暴力団員。
- (2) 地方自治施行令第 167 条の 4 第 2 項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、菊池市における一般競争入札等の参加を制限させている者。
- (3) 国税及び地方税の滞納をしている者。
- (4) その他明らかに移譲先として不適當を認められる者。

6 移譲条件

運営方針について

- (1) 菊池基準を適用させた販売方法は、今後も継続させること。(別紙②)
- (2) 屋号の「まるごと市場」と各種ロゴは、継続して使用すること。(別紙③)
- (3) 各商品の取扱いについては、出品許諾要項に基づくものとする(別紙④)
- (4) 市外商品の取扱いは、別紙出品許諾要項に記載してある範囲内であれば可能とするが、菊池市内の農林畜産物と競合する恐れがない商品の扱いとし、ホームページ上で市内・市外の区別をさせること。
- (5) 市外商品を扱う場合は、現在まるごと市場に登録してある全体的商品数の 1 割程度とし、県内はくまもとグリーン農業登録者か有機 JAS 商品を基準に考え、県外は有機 JAS 商品または、くまもとグリーン農業に準ずる基準を満たしている商品のみ扱いとする。また、県内や県外も含め出品する際は別紙出品許諾要項に則り必要項目を満たしたものに限る。

(6) まるごと市場スタッフは、菊池市内の生産者と日頃から交流をし、菊池市第三セクター連絡協議会との交流や情報交換等を定期的に行うこと。

(7) 上記(1)～(6)項目は基本方針と考え変更しないものとするが、社会情勢等の変化や経営上の為変更を希望する場合は菊池市に協議書を提出の上、協議を行うこととする。

7 連携について

移譲先は、まるごと市場運営において菊池市役所・菊池市第三セクター連絡協議会・JA菊池等と連携し、農業や観光の地域発展に努めるものとする。

8 財産の取扱い

まるごと市場運営システム（ソフトウェア・ロゴ含む）と運営備品に関しては有償譲渡とし、減価償却後の残存価格を参考に最低譲渡価格は1,261,643円の設定とする。

(1) 応募時は最低譲渡価格以上の金額を提示すること。

(2) 備品に関しては別紙①のとおりとし、リスト以外に必要なものがある場合は移譲先が用意するものとする。

9 質問について

システム本体のスペックや備品、その他内容に関する質問については、菊池市役所農政課ブランド推進室まで別紙質問書（様式4）記入の上メール添付にて提出すること。提出期限は令和2年2月3日（月）午後5時までとする。

提出先：brand@city.kikuchi.lg.jp 菊池市役所農政課ブランド推進室まで

回答方法：提出された質問に対する回答は、質問書提出者に電子メールで回答するとともに、市ホームページに掲載する。

10 公募開始から契約締結までの日程

(1) 募集方法は「菊池市インターネットショップ「自然のめぐみ 菊池まるごと市場」の運營業務移譲先選定に関する公募要領」に基づき行うものとする。

(2) 本仕様書を含む提出書類各種の公示場所

菊池市ホームページ (<http://www.city.kikuchi.lg.jp/>)

項目	日程
公募要領等の公示	令和2年1月14日(火)～令和2年2月13日(木)
質疑書の受付期間	令和2年2月3日(月)
質疑書に対する回答期間	令和2年2月7日(金)
企画提案書提出期間	令和2年2月13日(木)
1次審査(資格審査)	令和2年2月14日(金)
1次審査結果通知	令和2年2月18日(火)
2次審査(プレゼンテーション)	令和2年2月25日(火)
最終選考結果通知	令和2年2月27日(木)
協議・契約締結	令和2年2月27日(木)～令和2年3月3日(火) 予定
公表	契約締結後

※上記日程については都合により変更する可能性があります。

※協議・契約締結は菊池市との協議が終わり次第、速やかに結ぶものとする。

※現在運営している事務所や集荷場等の見学を希望する場合は令和2年1月31日(金)までに申し出ること。

※各種提出書類は菊池市役所農政課ブランド推進室に持参で提出するものとするが、郵送で提出する場合は期限最終日必着とする。

11 移行作業について

移譲先決定後、契約締結前に今後の移行日程について協議を行います。契約締結後、移譲先には移行作業を開始して頂き、新規オープンに向けて支障が出ないよう最善を尽くすこと。

12 移譲後の委託・移行について

原則として本業務を第三者に一任してはならない。ただし、移譲先が業務の遂行上必要と判断した場合は菊池市と協議にて決めるものとする。(経営アドバイザー、デザイナー、印刷会社等への運営の補助となる業務委託は可能とする。)

13 個人情報の取扱いについて

現在使用しているまるごと市場利用規約第5条の情報守秘に準じる。

14 準拠法令等

本業務は、本仕様書によるほか、関係各種法令に準拠して実施するものとする。

15 移譲先の義務

- (1) 移譲先は本業務の意図及び目的を十分に把握し業務を遂行するものとする。
- (2) 移譲先は本業務の実施にあたり、菊池市と詳細な協議を行い契約終了後業務を遂行する。なお、本仕様書は業務の主要事項のみを示したものである為、これらの記載のない事項であっても、業務遂行上必要と認められるものについては、責任を持って充足しなければならない。

16 経過報告の義務

移譲後5年間は、菊池市に月末収支報告と年度末収支報告を行うこと。また、菊池市が調査を目的とし、情報提供を求める場合は速やかに応じるものとする。

17 損害賠償

移譲先は、菊池市から本事業体の引き渡し完了後、業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害、運営上の問題について一切の責任を負うものとする。

18 疑義等

本仕様書に明示していない事項あるいは作業過程において疑義が生じた場合、菊池市と移譲先の協議によりこれを解決する。